

令和3年度 卒業生に発行できる証明書可能年

令和3年4月1日現在

※卒業生台帳は長期保存で、経過期間に関係なく発行します。

※成績に関する証明書は、指導要録の保存期間により対応が異なります。

	卒業年	調査書・成績証明書	単位取得証明書
	平成14年(2002)		令和 4年(2022) 3月31日まで
	平成15年(2003)		令和 5年(2023) 3月31日まで
	平成16年(2004)		令和 6年(2024) 3月31日まで
	平成17年(2005)		令和 7年(2025) 3月31日まで
	平成18年(2006)		令和 8年(2026) 3月31日まで
	平成19年(2007)		令和 9年(2027) 3月31日まで
	平成20年(2008)		令和10年(2028) 3月31日まで
	平成21年(2009)		令和11年(2029) 3月31日まで
	平成22年(2010)		令和12年(2030) 3月31日まで
	平成23年(2011)		令和13年(2031) 3月31日まで
中等1期生	平成24年(2012)		令和14年(2032) 3月31日まで
中等2期生	平成25年(2013)		令和15年(2033) 3月31日まで
中等3期生	平成26年(2014)		令和16年(2034) 3月31日まで
中等4期生	平成27年(2015)	令和17年(2035) 3月31日まで	
中等5期生	平成28年(2016)	令和18年(2036) 3月31日まで	
中等6期生	平成29年(2017)	令和4年(2022)3月31日まで	令和19年(2037) 3月31日まで
中等7期生	平成30年(2018)	令和5年(2023)3月31日まで	令和20年(2038) 3月31日まで
中等8期生	平成31年(2019)	令和6年(2024)3月31日まで	令和21年(2039) 3月31日まで
中等9期生	令和 2年(2020)	令和7年(2025)3月31日まで	令和22年(2040) 3月31日まで
中等10期生	令和 3年(2021)	令和8年(2026)3月31日まで	令和23年(2041) 3月31日まで

※根拠法「学校教育法施行規則」第28条第2項

※「東京都公立学校等学校生徒指導要録の保存・管理について」

(平成8年10月7日付 8教指高第173号 東京都教育委員会教育長通知)